

# 第7章 計画の推進に向けて

## 1. 推進体制

本計画を着実に推進していくためには、計画の進捗状況をチェックし、取り組み内容を修正するなど、柔軟に対応していくことが求められます。

このため、関係各課と連携を図りながら、食育に関する多様な取り組みを推進するとともに、庁内会議を定期的で開催し、本計画の進捗管理を行い、本計画を推進していきます。

## 2. 市民、各種団体、行政の協働による推進

市民一人ひとりが食育に関心を持ち、積極的に実践していくことを前提としながら、家庭や地域、学校・園、生産者・販売者、「食」に関わる各種団体、行政などが協働により、つながり合いながら計画を推進していきます。

そのため、地域で活動している各種団体との連携を強化するとともに、食育活動が活性化されるよう、食育について広く周知し、啓発を図ります。

